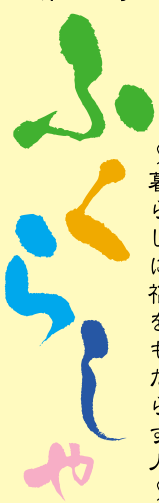




協 児 民 協
誌 報 情 報
第 26 号
一 一
県 民 協
広 報 誌



沖縄県民生委員
児童委員協議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL.(098)882-5813
FAX.(098)882-5814

単位(市町村)民児協活動レポート(Vol.2)

今号では、昨年度全国民生委員互助共励事業指定民児協及び本会モデル民児協の指定を受けた那覇第2民生委員児童委員協議会の活動を報告いたします。

私たちの民児協は、担当エリアに天妃小学校、若狭小学校を抱え、当該児童の登校時間(A.M.7:45~8:15)に併せ、「朝のあいさつ運動」を展開し、子どもたちと交流をしています。

若狭小学校では「朝のあいさつ運動」以外にも、「朝の読み聞かせ」「採点ボランティア」「家庭支援」、放課後のふれあい広場の「昔遊び」などを行っています。

「家庭支援」では、遅刻気味の児童の迎え、不登校児童は先生、親を交えての話し合い等にも協力しております。保護者からは、いつも暖かい感謝の言葉を頂き、小学校ではありがたい集会にも招待をいただきました。

一方、地域においては、地域包括支援センターの協力で、高齢者の見回り、困っている人の相談相手の他、在宅のお年寄りが楽しく過ごせるよう、月2回の在宅フレディ(ミニデイサービス)

が地域ボランティアと共に催しております。

10月の赤い羽根共同募金、歳末助け合い、社会福祉協議会主催の「ふれあい昼食会」では、一人暮らしの75歳以上の方を招き、食事、余興等でひと時を楽しんでいます。また、平成18年度から3年計画の全国一斉「災害時一人も見逃さない運動」では、地域の危険箇所、避難場所、緊急連絡網の作成、那覇市との連携、協力により「地域支援マップ」作りを実施しております。

紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」による民生委員児童委員活動のPR

昨年度から、地域住民や学校関係者等に対して、民生委員・児童委員活動のPRを図るために、手作りの紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」を上演しています。

この紙芝居は、より多くの地域住民

に民生委員児童委員を知ってもらうと同時に、困ったときにはいつでも近くに相談できる民生委員児童委員がいることをアピールする目的で作成しました。

平成19年7月28日、若狭つ子まつりでの初披露をかわきりに、那覇地区別合同研修会、児童部部長会、若狭小学校4年生と「福祉ボランティア活動を考える」授業、地域交流センターと計5回対象者数330名に紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」を披露してきました。

その中でもっとも印象深かったのは、若狭小学校4年生との「福祉ボランティア活動を考える」授業でした。

上演後、児童から民生委員児童委員



▲上演風景

の仕事に関してたくさん質問を受け、「大人になったら民生委員児童委員に

2、指定
(1)県社協は県民児協と協議のうえ、県ごとに単位民児協を2か所指定する。

(2)指定条件

県社共が指定するにあたっては、おおむね次のような要件を満たしている単位民児協で、今後の努力によっては、模範的民児協となりうることを指定する。

ア、毎月一回以上民児協の会議が定期的に開催され、出席状況がきわめて良好であり、かつ計画的に運営されている。
イ、毎月の活動記録が、全委員より提出されている。
ウ、問題別等の部会、委員会等が設置されており、各委員の役割分担が行われている。

(3)指定期間は、2年間。

3、課題・目標

指定された単位民児協が行う活動課題・目標は次にかけるものとする。ただし、重点活動については、いずれかの一つを選定する。

(1)基盤強化

ア、規約、部会規定等関係諸規定、事業計画および予算等の整備を行う。
イ、事例研究、問題別、課題別研修

等基本的、応用的研修を重ね、

たゆみない研鑽につとめる。

ウ、活動に伴う費用経費の十分な確保をはかるとともに、民児協組織の運営拠点である事務局体制を強化する。

(2)重点活動

ア、個別援助活動の強化

イ、在宅支援をすすめるネットワークづくり

ウ、福祉のまちづくり

エ、子育て環境の整備、児童委員活動の推進

オ、協働活動の積極的展開

カ、民児協の機能強化

【モデル民協】

1、趣旨

本事業は、本県の祖国復帰を記念し、広島県民協と姉妹民協の盟約を結んだ記念事業として、広島県4800余名の民生委員から特別カンパを頂き(基金化)、その果実を活用し、単位民協を対象にモデル事業を実施し、もって本県民協の育成振興を図ることを目的とする。

2、指定民協

(1)モデル民協は毎年2か所を指定する。

(2)モデル民協は指定期間は2年とする。

(3)県民協会長は、モデル民協指定に

あたっては、県社協会長と協議するものとする。

3、活動の推進

(1)指定民協は、その活動目標を民生委員活動強化方策の具体的実現の促進におき、当該市町村社協と協議のうえ年間計画を策定するものとする。

(2)県民協は県社協と提携し、モデル民協に対し適時指導員を派遣するほか、各種の便宜、援助を行うものとする。

指定民児協・モデル民協、いずれも2か所の民児協を指定し、期間は2年となっています。指定された民児協に対する助成金は指定民児協年額63000円で、モデル民協年額60000円を交付しています。

【これまでの主な活動内容】

〔平成17年度〕

●豊見城市第3民生委員児童委員協議会

「地域子ども居場所づくり」

異年齢の子ども達の交流を目指しエイサー教室を開催し、郷土芸能「エイサー」の実施、「地域行事への参加」小禄第2民生委員児童委員協議会給食サービス

社協の施設を利用し食事(ソーキ汁)をつくり地域の一人暮らしの高齢者へ友愛訪問を兼ねて配達。

なりたい」といううれしい言葉をもらったことです。その素直な想いを想いとして育てていけるような環境づくりをわたしたちはきちんと取り組んでいかなければならないと痛切に感じた瞬間でもありました。

紙芝居は世代に関係なく受け入れてもらえます。また、どの世代にも理解しやすいように工夫しており、いつまでも記憶に残るすばらしい力があります。紙芝居の製作には、苦勞を要することが多々ありますが、これからも身近にある子どもたちの問題、高齢者の抱える問題等に取り組んでいきたいと、現在2作目の準備に取りかかっています。

私たち民生委員児童委員は、「いつでもあなたのそばにいます」ということを心に秘め、これからも地域住民の身近な相談役として、きめ細かく地域社会に貢献したいと考えております。

ここで、指定民児協及びモデル民児協の趣旨等について説明します。

【指定民児協】

1、目的

都道府県指定都市ごとに民生委員児童委員協議会を指定し、民児協運営の充実強化と地域福祉活動の振興を通して民生委員・児童委員活動の刷新をはかるうとするものである。

〔平成19年度〕

●那覇第2民生委員児童委員協議会

「紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」による広報活動」

紙芝居「民生委員児童委員のおばちゃん」をつくって一人でも多くの人に民生委員児童委員活動を知ってもらおう。

●浦添第3民生委員児童委員協議会

不登校児童への取り組み

学校と家庭との橋渡しとして不登校児童のよき相談相手なって、家庭訪問等に取り組み不登校児童の登校を促しています。

【おしらせ】

民生委員・児童委員のための相談技法研修会(事例研修)

●期日平成20年7月28日(月)~29日(火)

●会場ホテルJALシティ町田(東京)

※開催案内は、すでに案内済み。

※本県より2名派遣。

平成20年度第77回全国民生委員児童委員大会

●期日平成20年10月29日(水)~30日(木)

●会場神戸市

「ワールド記念ホール」他

※開催案内は、すでに案内済み。
※例年同様、本会にて参加者取りまとめ。